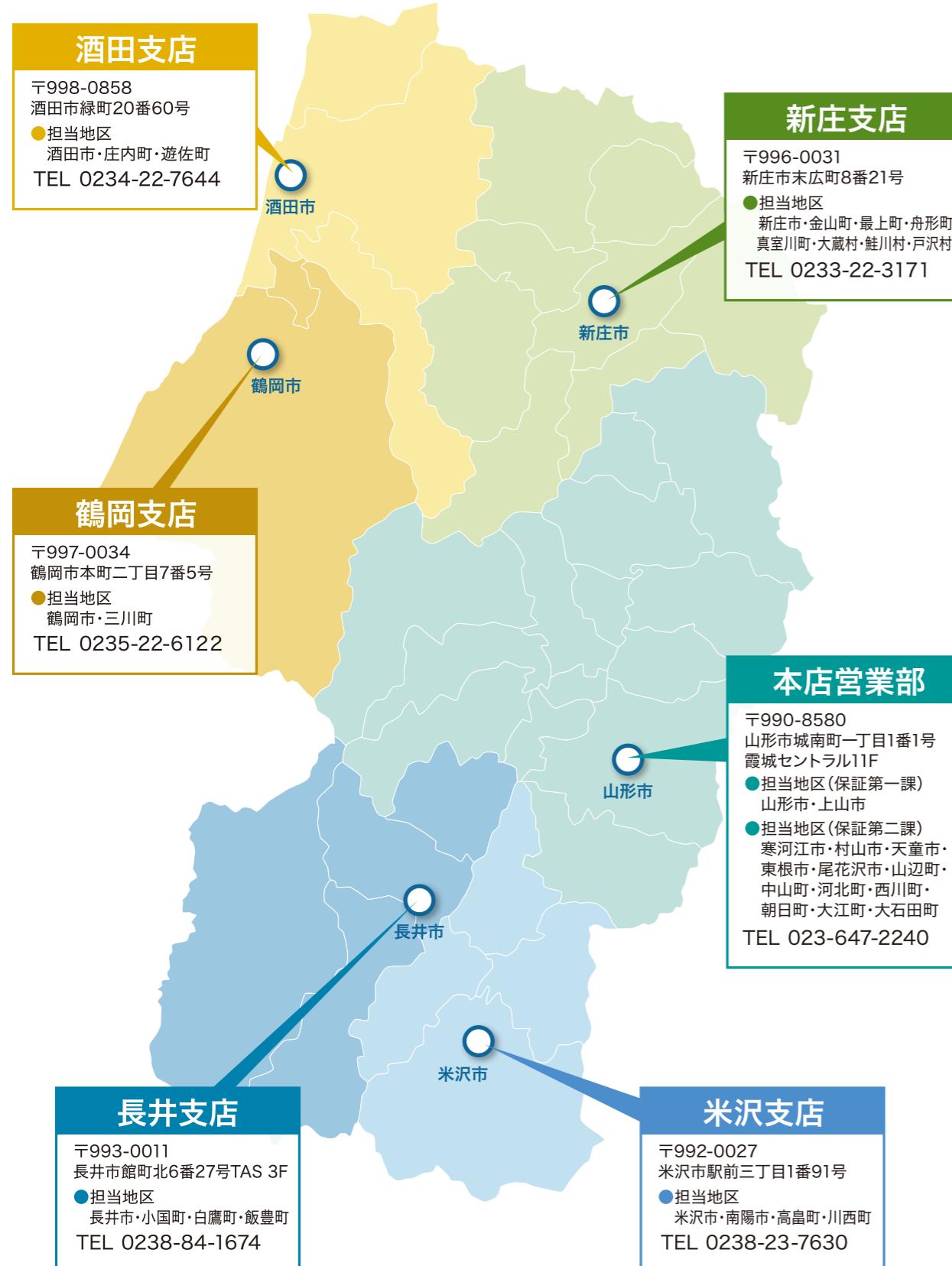


営業店のご案内

お近くの信用保証協会へお気軽にどうぞ



企業のちかくで、
事業のちからに。

山形県信用保証協会のご案内



企業のちかくで、事業のちからに。
山形県信用保証協会

<http://www.ysh.or.jp/>

山形県信用保証協会 検索



山形県信用保証協会

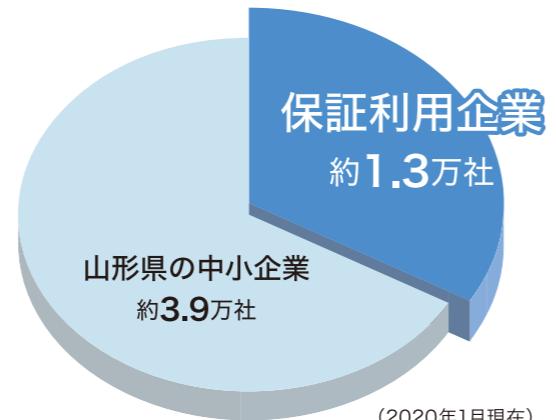
地域とともに ~since1949~

山形県信用保証協会は、中小企業・小規模事業者の皆さまが、金融機関から事業に必要なお金が借りやすくなるようサポートする公的機関です。

■ プロフィール

認可(創立)	昭和24(1949)年8月24日
人 格	信用保証協会法に基づく特殊法人
基 本 財 産	237億円 (2019年3月末現在)
役 職 員	常勤理事…3名 常勤監事…1名 職員…98名(男性55名、女性26名、派遣職員17名)(2020年1月現在)

昭和24(1949)年8月24日
信用保証協会法に基づく特殊法人
237億円 (2019年3月末現在)
常勤理事…3名 常勤監事…1名
職員…98名(男性55名、女性26名、派遣職員17名)(2020年1月現在)



■ 基本理念

わたしたちは、信頼される信用保証を通じて、
地域を支える中小企業者の
信用力の創造と経営力の向上のために、
ともに考え、ともに歩んでまいります。

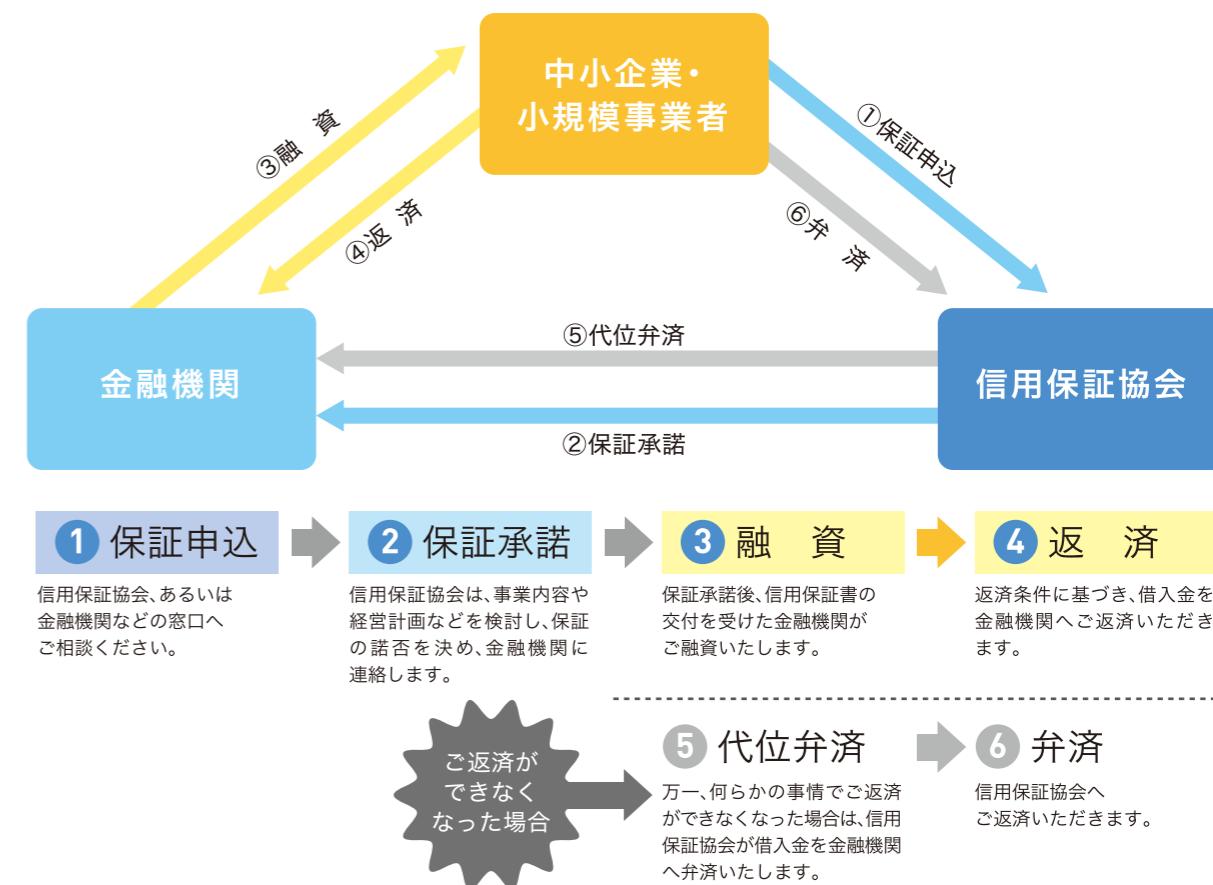
基本理念は、組織の使命、存在意義、目指す姿、目標などを表したものです。

地域の経済状況と金融環境の中における、当協会の使命や存在意義を深く認識し、信頼される信用保証を通じて、
地域を支える中小企業者の信用力の創造と経営力の向上のために、中小企業者、金融機関、地方公共団体など、あらゆる
関係先とともに考え、ともに歩んでいくことを目指して、上記のとおり「基本理念」を定めました。

■ 沿革

昭和24(1949)年	8月24日 財団法人山形県信用保証協会 設立認可 9月22日 業務開始 本所・山形連絡所を山形商工会議所内に設置(山形市旅籠町1046) 米沢、新庄、鶴岡、酒田に連絡所を設置
昭和29(1954)年	6月24日 信用保証協会法に基づく組織変更認可 7月10日 特殊法人に組織変更登記
昭和32(1957)年	2月25日 本所を山形市仮庁舎内に移転(山形市旅籠町1045-1)
昭和33(1958)年	10月 1日 長井連絡所を長井商工会内に設置(長井市小出2089)
昭和34(1959)年	9月 1日 鶴岡・酒田連絡所を支所に昇格
昭和35(1960)年	12月27日 米沢・新庄連絡所を支所に昇格
昭和37(1962)年	9月12日 本所を県民会館内に移転(山形市旅籠町285)
昭和38(1963)年	6月22日 本所を移転(山形市旅籠町2-2-14)
昭和43(1968)年	10月 1日 長井連絡所を支所に昇格
昭和58(1983)年	12月 5日 本所を山形県商工会館内に移転(山形市緑町1-9-30)
平成12(2000)年	12月18日 本所を現在地に移転(山形市城南町1-1-1)
平成18(2006)年	7月 1日 「本所」「支所」から「本店」「支店」に名称変更
令和元(2019)年	8月24日 創立70周年

■ 信用保証制度のしくみ



信用保証協会の取組み

中小企業・小規模事業者を応援します

金融機関からの資金調達をサポートします。

信用保証協会が公的な保証人となることで、金融機関からの資金調達力が高まります。

長期保証で資金繰りを円滑にします。

保証利用で長期資金の導入が容易になり、資金繰りが安定し、事業経営に専念できます。

さまざまなライフステージに応じて支援します。

皆さまの様々なニーズにお応えできる多様な保証制度を用意しています。

また、ライフステージなどに対応した支援に取り組んでいます。【①～⑥】

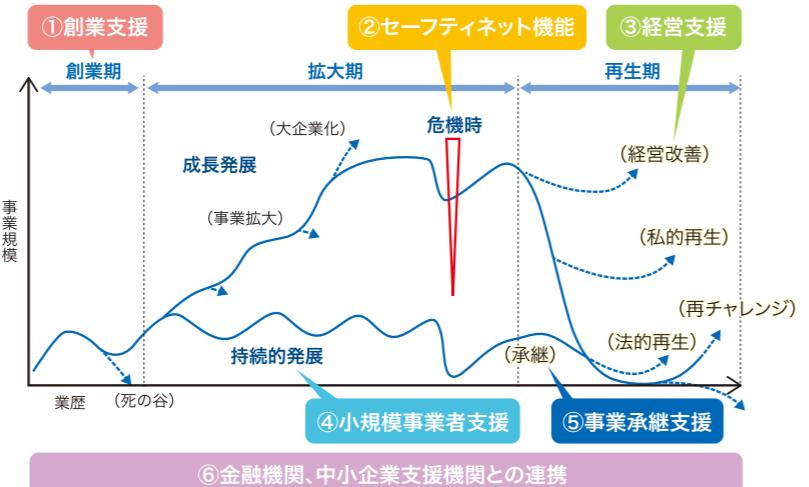
① 創業支援

～創業者のための支援パッケージ～

「創業前」の様々な課題解決や計画作成のお手伝いなどゼロから支援しています。

「創業時」には、保証付き融資で創業資金が借りやすくなります。さらに県の「開業支援資金」を使えば低利かつ保証料負担ゼロになるなどのメリットがあります(一部を除く)。

「創業後」の様々な課題に応えるため、フォローアップしています。



② セーフティネット機能～国の支援施策に連動～

リーマンショックや東日本大震災の対応として、国の施策に連動し、資金繰り支援に迅速かつきめ細やかに取り組みました。

将来に向けても「危機連携保証」を創設、大規模な経済危機、災害等により著しく信用収縮が生じた場合でも迅速に資金調達を支援します。

③ 経営支援～全営業店に中小企業診断士を配置～

経営相談会

毎月開催しているほか、県中小企業診断協会や県よろず支援拠点とも連携して開催しています。

専門家派遣事業

中小企業者の課題に即した専門家を県内外から派遣しています。

④ 小規模事業者支援(拡充)

～地域を支える小規模事業者をしっかりサポート～

「ミニカードローン」を創設

小規模事業者のタイムリーな資金調達のため創設しました(H26年度)。

県独自の小規模事業者向け保証「県特」を拡充
保証上限2,000万円⇒3,000万円(H28年度)

「小口零細」を拡充

保証上限1,250万円⇒2,000万円(H30年度)

⑥ 金融機関、中小企業支援機関との連携～当協会の強み「連携」をさらに強く～

【金融機関との連携】

■金融機関職員信用保証業務研修会

県内金融機関職員の方を対象に実施、受講者が延べ1,000人を超える(H2年～)。

■金融機関との勉強会、懇談会を定期的開催

定期的に顔を合わせる機会を設けることで、建設的な意見交換や円滑なコミュニケーションに繋げています。

■サポート・ミーティング

独自の取組みとして保証時に限らず、中小企業の課題の早期発見、解決に向けて、メイン金融機関等と対話、連携を図っています(H19年度～)。



「金融機関職員信用保証業務研修会」の様子

【中小企業支援機関との連携】

■やまがた中小企業支援ネットワーク会議

年2回の会議と個別企業を支援する「経営サポート会議」を通じて、地域全体の経営支援・再生支援の充実につなげています(H24年度以降)。

■県中小企業診断協会、県よろず支援拠点、東北税理士会山形県支部連合会と連携

それと覚書等を締結し、「専門家派遣事業」の立上げや税理士連携短期継続型保証「税理士たんけい」を創設するなど、中小企業支援のため連携を深めています。

メッセージ

企業の皆さんからいただきました

株天童木工



日本を代表する木工メーカー

保証協会様には以前からお世話になっております。必要資金を保証してもらうことにより、当社の発展を支えていただきました。また、事務所には机等も納入させていただきました。最近も「OSAKAビジネスフェア」をご紹介いただき、そこから関西の信用保証協会様からの新たな受注につながりました。保証だけにとどまらず、多面的に企業支援をいただき、大変感謝しております。

株片桐製作所



冷間鍛造のパイオニア

創立70周年誠におめでとうございます。貴協会が、信用保証を通じて中小企業の振興に果たす役割は極めて大きく、個人創業からスタートした弊社が今日を迎えることが出来たのも、貴協会はじめ地域の御支援があつてこそです。今般、ボーダーレスで経営環境は目まぐるしく変わっていますが、地域経済の発展を担うのは地場産業が中心です。貴協会ますますのご発展と共に、今後も中小企業振興への御支援を切にお願い申し上げます。

株庄内シャーリング



金属加工で時代をリード

リーマンショック等金融危機発生に伴い、中小企業の存亡が問われる時、金融円滑化の要となる保証協会の役割は大きく、政府系金融機関と連携しての中小企業サポートが我々中小企業を存続させたと思います。当社もリーマンショック時には利用させて頂き大いに助けられました。現在は経済は安定していますが、いついかなる経済状況の変化があるかを考慮して様々な制度を利用して頂いております。社債の様な期日一括の制度は、設備投資の頻繁にある当社の様な業態では大いに助かっています。金融機関と話し合いながら、協会とのつながりを保っておくことは、経済状況の変化に対応する重要な手段だと思います。今後共協会とのつながりを大切にしていきたいと思います。

